

関連事業の進捗状況について

市道一重山2号線、（仮称）屋代スマートICの進捗状況について、市より市報6月号において進捗状況が示され、8月21日には対象地権者への説明会が開催されました。説明会において市より、

- ・（仮称）屋代スマートICについて、本年5月からNEXC O東日本による現地測量が開始されている。
- ・その供用開始は国の明言は無いが、市の考えとして令和12年度を目標として事業を推進している。
- ・屋代高速バス停を含むモダルコネク ト拠点はどうのような施設が適切か調査を始めたなどの説明がありました。



出典：市報千曲2024年6月号

役員会 編集後記

昨今、“開発参加企業が撤退し計画が頓挫した”とのフェイク情報が、なぜか一部に流布されているやに聞き及んでいます。千曲市の令和6年度一般会計予算の自主財源比率は24.5%（76億円/310億円）と、県下77市町村の中でも相当なる低位に甘んじており、起債（市債等の借金）発行に頼らざるを得ません。なぜなら、進出企業が少なく法人関係税収が低水準だからに他なりません。市内の福祉・教育・インフラ整備等を充実させるには、市税自主財源の涵養が極めて重要です。

私どもが進出企業と推進する「屋代地区開発事業」は、未来ある千曲市全体の発展を俯瞰し、その一助となるよう肅々と進めております。

市民皆様の変わらずのご支援をお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】
〒387-0005
長野県千曲市大字森2536番地8(会長 林 宅)
電話:026-272-0809
携帯:090-2335-3538

地権者会の情報は、
市のホームページでも公
開していただいています。
詳しくはこちらへ →



屋代地区まちづくりニュース 第17号

発行：屋代地区開発事業に係る地権者会

進む、地権者への戸別訪問

屋代地区開発の総合プロデューサー、㈱長工による地権者訪問が着々と進められています。商業ゾーン(約6.2ha)については、地権者60名の皆様への訪問が順次進められ、土地利用承諾書の取得が残り数名となっています。住宅ゾーン(約3.6ha)については、地権者全ての皆様へのご挨拶を終えたところです。

また、㈱長工のビジネスパートナーである大和ハウス工業㈱により、産業ゾーン(約11.8ha)の地権者の皆様への訪問も進み、ご面会ができていないお宅は残り数名となりました。

地権者の皆様におかれましては、各事業者様からの面会依頼等について、引き続きのご協力をよろしくお願いいたします。



始まる、農振農用地からの除外に向けた準備

屋代地区開発は民間事業者による開発ゾーンの面積が20haを超え、東京ドーム約5個分にもなる非常に大規模な開発です。加えて、様々なゾーニングがある中、この広大な土地を一括して農振農用地から除外・農地転用することは極めて困難です。

そこで、農振農用地からの除外のための準備である土地利用調整を、ゾーニング毎行う意向であることが市より示されました。

具体的には、地権者の合意形成が比較的早い「商業ゾーン」について、「地域未来投資促進法」という法律を活用し、市が土地利用調整計画を、事業者が地域経済牽引事業計画を現在作成しています。これらが県に承認されれば、土地利用調整計画で指定した区域の農振農用地からの除外・農地転用が、例外的に可能となるというものです。市外だと、須坂市の須坂長野東インターチェンジ周辺地区開発、市内の八幡東産業団地において、同様の手法が採用されています。

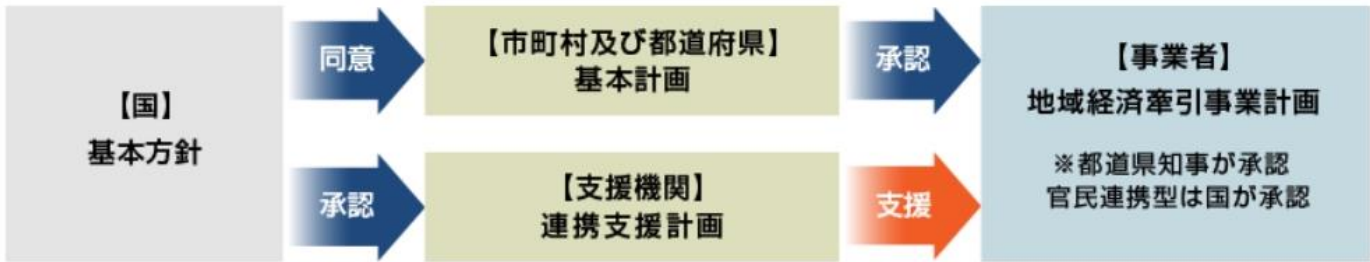
また、この開発により本当に多くの農地が失われます。農地を守ってきていただいた耕作者の方々が、今後も営農を続けられるよう、代替耕作地（貸地）の提供にも皆様のご理解とご協力をお願いいたします。⇒ご協力いただける方は会長・役員まで。



Q 地域未来投資促進法ってなんですか？

A

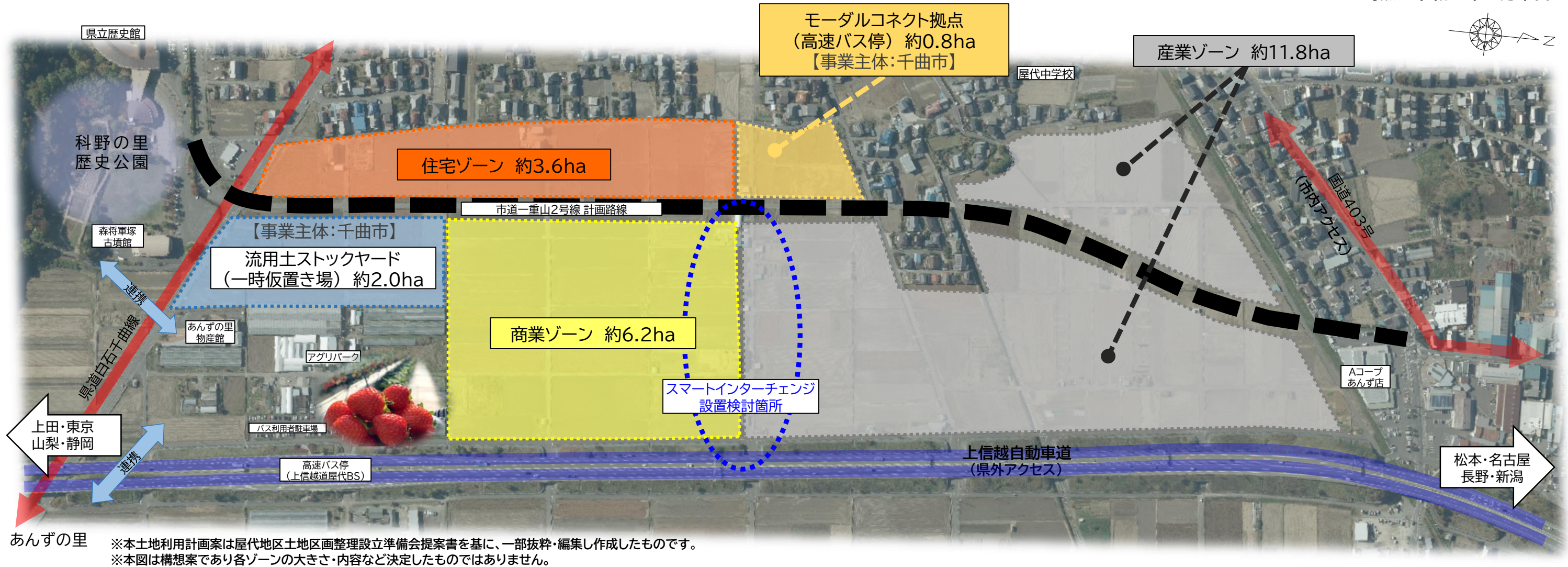
地域の特性を生かして、高い付加価値を創出し、地域の事業者に対して経済的効果を見込める事業を応援する法律です。
市と事業者において、下図のような手続きを行います。



『 21世紀 魁(さきがけ)の街 』 屋代地区まちづくり構想案（土地利用計画図）進捗状況について

現在、屋代地区開発の総合プロデューサーである株式会社長工が、商業ゾーン及び住宅ゾーンの地権者訪問を実施し、同社のビジネスパートナーである大和ハウス工業株式会社により産業ゾーンの地権者訪問が行われています。その進捗状況の詳細をお知らせいたします。

時点：令和6年9月末日



区画	商業ゾーン	住宅ゾーン	産業ゾーン	流用土ストックヤード※ (一時仮置き場)	モーダルコネク ト拠点
主 体	(株)長工	(株)長工	大和ハウス工業(株)	千曲市	千曲市
状 況	✓県外の方を除き、全ての皆様から土地利用承諾書を頂戴した ✓地域未来投資促進法を活用し、全区画に先行して農振農用地除外のための手続きを開始した	✓全ての地権者の皆様にご挨拶を行った	✓地権者の方数件に会えていないが、順次、訪問等を進めている	✓6/17より測量を実施 ✓7/31に境界立会いを実施 ※「流用土ストックヤード」とは、スマートIC整備等に必要大量の盛土材の置場のことを指します。	✓5/21に(株)ニコン日総プライム（横浜市）と包括連携協定等締結、調査業務に携わる人材を同社より派遣 ✓国土交通省の補助事業を活用し、どのような拠点とするか基礎調査を開始